

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月22日以降に実施するもの>

| | | | | | | |
|----------|------|-------------------------|-----|------------------------|---|---|
| 事業主 | 経済対策 | 雇用・資金繰り不安への対応 | 市独自 | 実施日 12月29日 30日 | 市内事業者の年末年始の資金需要に対応するため、市の融資制度を取り扱う金融機関からの融資認定申請等を受け付ける。また、市内事業者向けの新型コロナウイルス経済対策相談ダイヤルにも対応し、市の融資制度の説明や相談内容に応じた関係機関の紹介等を行う。 ・実施日時：令和2年12月29日（火）・30日（水） 両日とも午前9時～午後3時まで ・実施場所：山形市役所6階 雇用創出課 | 山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416) |
| | | 観光業への支援 | 市独自 | 開催日 1月10日 | 山形初市開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために必要な経費について補助を行う。 ・補助対象者：山形商工会議所（山形初市主催者） ・主な補助対象経費： （1）来場者把握システム導入のための経費 （2）ソーシャルディスタンスの確保のために必要な資機材のための経費 （3）検温やソーシャルディスタンスの確保のための誘導に係る人件費 （4）検温、消毒に必要な資機材のための経費 （5）会場内における新しい生活様式に基づくマナーやルールの周知のための経費 | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |
| | | 東北絆まつりに関する感染症対策 | 市独自 | 策定期間 令和2年度内 | 令和3年に開催する東北絆まつりについて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた運営計画を本年度中に策定し、準備を進める必要があることから、東北絆まつり実行委員会に対して負担金を支出する。 | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |
| 児童・生徒・学生 | 学業支援 | 児童・生徒への学業支援 | 国連動 | 整備時期 1月 | タブレット端末の整備に伴い通信量が増加することから、学校及び総合学習センターの回線インフラの整備と学習センターサーバーの能力向上を図る。 ・通信回線及びインターネット回線の増強 | 山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482) |
| | | 家庭学習のための通信機器に関する支援 | 国連動 | 整備時期 1月 | Wi-Fi環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出可能なモバイルWi-Fiルーターを導入する。 ・貸出用モバイルルーター導入 | 山形市役所 教育委員会 学校教育課 023-641-1212 (内482) |
| 個人・事業主 | 生活支援 | 特別給付 | 国連動 | 支給時期 12月28日 から順次 | ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を再支給する。 ・支給対象者（①～③のいずれかに該当する、ひとり親等の方） 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ・支給額：1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 ・申請等：申請不要（ただし、基本給付②③が未申請の方は、令和3年2月末まで申請が必要） ・支給時期：令和2年12月28日以降 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575) |
| | | ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の再支給 | 国連動 | 支給時期 12月28日 から順次 | ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を再支給する。 ・支給対象者（①～③のいずれかに該当する、ひとり親等の方） 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ・支給額：1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 ・申請等：申請不要（ただし、基本給付②③が未申請の方は、令和3年2月末まで申請が必要） ・支給時期：令和2年12月28日以降 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575) |
| | | ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給 | 国連動 | 支給時期 12月28日 から順次 | ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を再支給する。 ・支給対象者（①～③のいずれかに該当する、ひとり親等の方） 【基本給付】①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で、平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ・支給額：1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 ・申請等：申請不要（ただし、基本給付②③が未申請の方は、令和3年2月末まで申請が必要） ・支給時期：令和2年12月28日以降 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575) |
| | | ひとり親世帯応援金の支給 | 県連動 | 支給時期 1月下旬から 順次 | 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した低所得のひとり親家庭に応援金を支給する。 ・支給対象者：児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルスの影響により家計が急変し収入が減少した方（ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている方） ・支給額：1世帯あたり30,000円 ・申請等：申請不要（ただし、ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付が未申請の方は、令和3年2月まで申請が必要） ・支給時期：令和3年1月下旬以降 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575) |
| | | 福祉灯油購入費等給付金の支給 | 県連動 | 申請開始 令和3年1月 | 山形県が実施する事業に連動し、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに生活環境が厳しさを増している低所得世帯への経済的支援を行うため、灯油購入費等を給付する。 ・支給対象世帯：市民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯 ・支給額：一世帯あたり5,000円 | 山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内868) |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月22日以降に実施するもの>

| | | | | | | |
|--------|---------------|------------------------------------|--------------------|---|---|---|
| 個人・事業主 | 生活支援 | 生活困窮相談窓口 | 市独自 | 実施日 12月29日 30日 | コロナ禍の長期化による雇用環境の悪化により、経済的な理由により生活に不安を抱える市民が少しでも安心して年越しができるよう、電話による生活相談を実施する。 ▶実施日時：令和2年12月29日（火）・30日（水） 両日とも午前9時～午後3時まで ▶電話番号：023-641-1212 ※「住居確保給付金」や「緊急小口資金」の申請は、山形市社会福祉協議会（Tel：023-676-7223）となることから同協議会と連携して対応する。 | 山形市役所生活福祉課 023-641-1212 （内556） |
| | | 福祉施設のサービス継続支援等 | 国連動 | 支給時期 1月中 | 障がい者の居宅における入浴機会の確保や、社会生活上必要不可欠な外出を行う際の支援体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染防止対策として、訪問入浴サービス事業所及び移動支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。 | 山形市役所障がい福祉課 023-641-1212 （内589） |
| | | 地域活動支援センター等の受け入れ体制強化支援 | 国連動 | 支給時期 1月中 | 障がい者の社会生活に不可欠なサービスを継続して提供するため、新型コロナウイルス感染防止対策として、地域活動支援センター及び日中一時支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。 | 山形市役所障がい福祉課 023-641-1212 （内580） |
| | | 手話通訳者等慰労金の支給 | 市単独 | 支給時期 1月予定 | 新型コロナウイルス感染症拡大により相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している手話通訳者等に対し激励金を支給する。 ▶支給額：一人あたり3万円 ▶対象者：手話通訳者、要約筆者、ガイドヘルパー | 山形市役所障がい福祉課 023-641-1212 （内589） |
| | 救急医療サービスの継続支援 | 市独自 | 執行時期 令和3年1月以降見込 | 季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まる中、休日・夜間の初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援する。 | 山形市健康医療部 （山形市保健所） 保健総務課 023-616-7260 | |
| 個人 | 発症予防 | 市民税・県民税の申告会場における感染防止対策 | 市独自 | 令和3年1月27日～3月15日 | 令和3年度市民税・県民税申告相談において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。 ▶実施内容 【申告相談の分散】 申告相談に来られる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るため、各地区コミュニティセンターや市庁舎11階大会議室に加え、対象者が多い鈴川地区の方には、市総合スポーツセンター大会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。 【感染防止対策】 国が示す新型コロナウイルス感染防止のガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止パネルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染防止に対応した会場設営、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。 | 山形市役所市民税課 023-641-1212 （内307） |
| | | 市道山形停車場西口線バスベイ整備による山形駅東口バスプールの混雑緩和 | 市独自 | 整備完了時期 令和4年4月 供用開始予定 | 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策として、山形駅東口のバス待ち客の密状態の改善を図るため山形駅西口にバスベイを整備する。 ▶整備内容 山形駅西口の「市道山形停車場西口線」の一部に新たに路線バス2台及び貸切バス1台が停車可能なバスベイの設置及びバス待ち環境を整備し、現在、東口に乗り入れているバス路線の一部と貸切バスの全部を移行する。 | 山形市役所企画調整課 023-641-1212 （内223） |
| | | 可動式ベビーケアルームの設置 | 市独自 | 整備時期 2月中旬 | 乳幼児等を伴って市役所本庁舎に来庁する保護者が安心して授乳できるよう、感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルームを設置する。 ▶設置場所 庁舎1階（保育育成課窓口脇）に1台設置 | 山形市役所こども未来課 023-641-1212 （内555） |
| | | 期日前投票所の拡充 | 市独自 | 令和3年1月執行見込 | 山形県知事選挙（令和3年2月13日任期満了）にあわせて執行される見込みの山形県議会議員補欠選挙の経費において、新型コロナウイルス等の感染症予防対策を実施する。 期日前投票期間の後半及び当日投票所に訪れる選挙人の分散化を促し、感染リスクの軽減を図るため、期日前投票所の拡充を行う。 ▶山形国際交流プラザ期日前投票所 2日間の開設を8日間に延長する。 ▶イオンモール山形南期日前投票所 8日間増設する。 | 山形市役所選挙管理委員会事務局 023-641-1212 （内751） |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月21日現在で実施しているもの> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|-------------------|----------------------------------|-------------------------------|---------|----------------|--|-----------------|--|
| 事業 策 対 策 | 雇用・資金繰り不安への対応 | 雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援) | 市 独自 | 受付開始 4月21日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者に支援を行う。 (個人事業主を含む) ・社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助(対象経費100%、上限40万円) ・申請期間:4月から9月までの雇用調整助成金分・・・令和2年12月末日まで 10月から12月までの雇用調整助成金分・・・令和3年2月15日まで | 申請件数 333件 | 山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415) |
| | 飲食、宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援 | 新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援 | 市 独自 | 受付開始 5月25日 | 山形市保健所の通知や国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ・対象事業者:山形市内に事業所をもつ事業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ・送付物:「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ・申請期間:令和2年5月25日から令和3年2月28日まで ・その他:「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載 | 1,687 店舗 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412) |
| | 中小企業・小規模事業者への支援 | 企業オンラインスキルアップ等応援事業 | 県 連動 | 開始時期 10月5日~ | 在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し支援を行う。 ・対象者:市内に本社のある中小企業・小規模事業者等 ・対象経費:オンライン環境整備に係る費用 (令和2年4月7日から令和3年1月31日までに導入する機器等購入費、導入型ソフトウェア購入費等) ・申請期間:令和2年10月5日から令和2年12月31日まで ・補助率:2/3(上限額:100万円) | 申請件数 124件 | 山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内415) |
| | | 宅配サービス等実施事業者の広報 | 市 独自 | サイト開設 4月14日 | ホームページやチラシ(4/17開始)、情報誌(4/27発売)等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行っている。 | HP登録 204店舗 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412) |
| | | 「ベニちゃんの山形応援サイト」を活用した情報発信 | 市 独自 | 開始時期 4月17日 | お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」内に「ベニちゃんの山形応援サイト」を立ち上げ情報発信を行う。 ベニちゃんによる自宅のできる体操や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。また、4/30からは市内で布マスクを製造、販売している企業の情報を発信する。 | - | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412) |
| | | ふるさと納税を活用した支援 | 市 独自 | 開始時期 4月10日 | ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特集して掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進返礼品(山形交響楽団のCD等)を「～気分は山形旅行～お家で味わう山形市」として特集して掲載する。 | 寄附件数 9,615件 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内407) |
| | | 観光げんき回復事業 | 市 独自 | 販売時期 9月18日 | 山形市民を含む旅行者が、山形市観光協会、蔵王温泉観光協会、山寺観光協会、山形コンベンションビューローの会員である宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等で利用できる電子クーポン方式のプレミアム観光券を発行する。 ・発行額:1万円の観光券を5千円で販売(3万2千口)※1メールアドレス当たり1口まで購入可 ・発売期間:令和2年9月18日(金)から令和2年12月25日(金)※9月29日で完売 ・利用期間:令和2年9月18日(金)から令和3年2月28日(日)まで | 販売口数 32,000口 | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内425) |
| | | 観光地環境整備事業(蔵王) | 国 連動 | 事業時期 8月~ | アフターコロナ対策として、山形市民を含む旅行者が、グリーン期を含めた蔵王スキー場でのスキーやアクティビティをより安全安心、快適に楽しめるよう受入環境整備を行なう。 事業は、山形市と民間事業者が1つの計画を下に行う国庫補助事業であり、民間事業者も国庫補助を受けて施設整備に取り組む。山形市委託案件4件、中1件決定、1件プロポーザル後の実施見積中、2件選定中。 ・市、民間事業者は各々、国(観光庁)に補助を申請する(補助率1/2) | - | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426) |
| | | 観光地環境整備事業(山寺) | 国 連動 | 9月事業着手 | アフターコロナ対策として、令和元年度より取り組んでいる山寺駅から立石寺を回遊するルート上の快適度をアップするための事業であり、令和2年度はスマートフォンアプリと二次元コードを活用した案内板等の多言語化整備を行う。事業着手済。令和3年3月完了予定。 ・国庫補助事業(観光庁:補助率1/2) | - | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内426) |
| | | 山形芸妓への支援 | 市 独自 | 支給時期 12月 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け芸の披露の場が減少した山形芸妓に対して支援を行う。 ・補助対象:山形伝統芸能振興株式会社(やまがた紅の会) ・支給額:100万円 ※支給時期について協議中 | - | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月21日現在で実施しているもの> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|--------------|------------------|-----------------------------|---|--|--|--|--|
| 事業 主 策 | 総合的な相談窓口の設置と情報発信 | 経済対策相談ダイヤルの設置 | 市独自 | 開始時期 4月24日 | 山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付。※国・県など他の機関による制度も紹介する。 | 問合せ件数 400件 | 山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通) |
| | | 経済対策紹介動画(YouTube)の配信 | 市独自 | 開始時期 4月30日 | 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策のうち、問い合わせの多い給付金や補助金等の支援に特化して、国・県・市などの制度を動画で紹介する。 | 再生回数 1,374回 | 山形市役所 雇用創出課 023-641-1237 (直通) |
| | 公共事業の迅速化 | 公共事業の発注迅速化 | 市独自 | 開始時期 4月 | 公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。 | - | 山形市役所 管理住宅課 023-641-1212 (内462) |
| | | 物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し | 市独自 | 開始時期 4月 | 市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。 | - | 山形市役所 財政部 023-641-1212 |
| | 生産者への支援 | 新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給(農業関係) | 県連動 | 受付開始 5月 | 県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金)について、県と金融機関と連携して利子補給を行う。 ▶利子補給率:基準金利1.5%(県:0.49875%、市:0.25125%、融資機関:0.75000%) <参考> 新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金) ▶貸付限度額:500万円 ▶償還期限:5年以内 ▶貸付期間:令和2年5月8日~令和3年1月31日 | 相談件数 2件 | 山形市役所 農政課 023-641-1212 (内437) |
| | | 肉用牛肥育農家への支援 | 市独自 | 受付開始 5月下旬 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の肉用牛肥育農家等に支援を行う。 ▶補助対象:肉用牛肥育経営を行っている者(肉用牛肥育を行う個人及び法人、肉用牛肥育を行う者で組織する団体) ▶支給額:国の肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルギン)による損失の9割補填に加え、補填されない1割分の1/2(5%)を市で助成する。 | 申請受付件数 延べ 55経営体 | 山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432) |
| | | 地元農畜産物の活用支援 | 市独自 | 提供時期 花 11月~ さくらんぼ 7月 総称山形牛 10月 | 新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供することにより、地元農産物の良さを知らせるとともに、消費回復を目指す。 事業1:市内産花き花束の提供 事業内容:市内産花きについて、市内の小中高等学校、介護施設等に提供する。 実施時期:11月及び1月に花束を配達する。 事業2:学校給食への地元農畜産物の提供 事業内容:市内の小中学校の学校給食にさくらんぼ及び総称山形牛の牛肉を提供する。 実施時期:(1)さくらんぼ:紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6~9日に提供した (2)総称山形牛:10月7~12日に実施した芋煮給食に合わせ、芋煮に使用する肉として山形牛を提供した。 | 花束提供 11/9~25日 205施設へ 提供済 さくらんぼ 給食実施日 7/1~9日 芋煮給食実施日 10月7~12日 | 山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431、 432) |
| 市産材の利用拡大促進支援 | 市独自 | 終了 12月3日 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅着工件数が減少し木材需要が低迷しているため、山形市産材を使用して住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元の木材関連産業を支援する。 ▶補助対象者:市産材8㎡以上使用し自己居住用の戸建て住宅を新築する方 ▶事業内容:1戸当たり50万円補助する。(移住世帯、子育て世帯等に該当する方は、市産材使用量に応じて最大30万円の加算制度があります。) | 申請件数 11件 | 山形市役所 森林整備課 023-641-1212 (内448) | | |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月21日現在で実施しているもの> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|----------|-------------|-------------------|-----|------------------------|---|---|---|
| 児童・生徒・学生 | 児童・生徒への学業支援 | 小中学校再開に伴う感染症対策 | 国運動 | 整備時期 7月~ | 学校再開に伴い、感染拡大のリスクを最小限にするため、各学校が、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行う。 ▶予算措置内容 ①新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品及び備品の購入経費 ②空き教室等の活用に必要な消耗品及び備品の購入経費 (購入物品例：消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等) ※山形市における予算措置上限額 小規模校：100万円、中規模校：150万円、大規模校：200万 | 購入実績額 5,952万円 / 予算措置上限額合計 7,500万円 | 山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605) |
| | | 市立小中学校へのタブレット導入 | 国運動 | 整備時期 11月~1月 | 「1人1台端末」の早期実現など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。 ▶タブレット端末の整備内容 導入予定機器 タブレット端末数： 小学校：12,205台、中学校：6,195台 | - | 山形市役所 教育委員会 管理課 023-641-1212 (内605) |
| | | 山形市立商業高校における感染症対策 | 国運動 | 整備時期 7月~ | 新型コロナウイルス感染防止を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。 第二波・第三波により、休業となった場合に備えたオンライン授業用機器及び感染拡大予防のための物品を購入する。 | 購入実績 ・備品 2,161,764円 ・消耗品 739,590円 | 山形市立商業高等学校 643-4115 |
| 個人生活事業支援 | 特別給付 | 子育て世帯臨時特別給付金の支給 | 国運動 | 支給時期 6月24日から順次 | 児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 (前年度所得が所得制限限度額以上あるために特例給付を受給する世帯を除く) ▶支給対象者：令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者 ▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月24日(一部の方は7月以降) ▶支給済者：18,181人(対象児童29,547人) | 支給件数 18,181件 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575) |
| | | 新生児子育て応援特別給付金の支給 | 国運動 | 申請開始 10月7日~ | 国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の母に対して、特別給付金を支給する。 ▶支給対象者：令和2年4月27日(特別定額給付金基準日)から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方 ①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母 ②令和2年4月28日時点で妊娠していた方 ▶支給額：対象児童一人あたり10万円 ▶支給対象児童：約1,700人 ▶申請期間：令和2年10月7日から令和3年4月30日 ▶支給時期：令和2年10月30日(第1回目)以降、毎月2回支給 | 支給件数 988件 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内576) |
| | | ひとり親世帯臨時特別給付金の支給 | 国運動 | 受付開始 8月~ | ひとり親世帯等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ▶支給対象者(①~③のいずれかに該当する、ひとり親等の方) 【基本給付】 ①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金等の受給者で平成30年の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 ③新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、以後1年間の収入見込みが児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方 【追加給付】 ①②の方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少した方 ▶支給額：【基本給付】1世帯あたり50,000円、第2子以降1人につき30,000円 【追加給付】1世帯あたり50,000円 ▶申請等：①の方 申請不要 ★追加給付を申請する場合：令和2年8月から令和3年2月まで ②③の方 令和2年8月から令和3年2月まで | 支給件数 基本給付 1,622件 追加給付 375件 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575) |
| | | 生活困窮者等への食の支援 | 県運動 | 米の申請受付 開始時期 7月3日 | 新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業した生活困窮者を県と協調して支援する。 ▶対象者：生活福祉資金の特例貸付決定した方の世帯 ▶支援内容：1世帯につき県産米「はえぬぎ」を60kg支給 | 申請件数 436件 | 山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内671) |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<12月21日現在で実施しているもの> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|---------|------|---------------------|---------|---------------|--|--|---|
| 個人生活事業主 | 特別給付 | 住居確保給付金 | 国 運動 | 制度見直し 4月 | <p>離職や廃業により、住居を喪失または喪失するおそれのある方に対して家賃相当分を支給する。 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対象者を「収入を得る機会が個人の責めに帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業と同程度にある方」まで拡大した。 ・収入要件：申請日の属する月の世帯収入が基準額（※）＋家賃額（上限あり）以下であること。 ※基準額：市町村税均等割・非課税となる収入額×1/12 ・資産要件：世帯の預貯金及び所持金の合計額が基準額×6以下であること ・支給期間：原則3ヶ月 ・支給方法：賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者等への代理納付 ・支給額：（山形市の場合の目安）生活保護の住宅扶助の支給額が上限額 単身世帯：35,000円、2人世帯：42,000円 3人世帯：46,000円</p> | 支給件数 353件 | 山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556-594) 相談及び申請は 山形市社会福祉 協議会 023-676-7223 |
| | | 就学援助の適用拡大 | 市 独自 | 開始時期 5月 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により就労できなかった方や、失業や休業して給与収入が激減している方、または、自営業の方で売り上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困りの小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助を適用する。 ・対象経費：就学に要する費用や給食費 ・申請期限等の変更：通常、就学援助の適用は申請した月より援助開始になるが、令和2年6月末日までに申請した場合でも、令和2年4月分に遡って援助開始する。</p> | 相談件数 135件 申請件数 68件 認定件数 41件 | 山形市役所 学校教育課 023-641-1212 (内484) |
| | | 国民健康保険傷病手当金の支給 | 国 運動 | 開始時期 5月 | <p>国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、傷病手当金を支給する。 ・支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ・適用期間：令和2年1月1日～12月31日</p> | 相談 14件 支給 1件 | 山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354) |
| | | 後期高齢者医療保険傷病手当金の申請受付 | 国 運動 | 開始時期 5月 | <p>後期高齢者医療保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、山形県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する。 ・支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ・適用期間：令和2年1月1日～12月31日</p> | 相談 5件 申請 1件 | 山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353) |
| | | 生活困窮者の自立相談支援 | 国 運動 | 体制強化時期 7月 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自立相談支援機関への相談件数が大幅に増加したことに伴い、人員体制を強化する。 ・相談員2名の増員</p> | 新規相談 件数 928件 | 山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556) |
| | | 市税の徴収猶予 | 国 運動 | 開始時期 4月 | <p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。 ・対象：令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来するすべての市税等 ・申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書（納付計画）を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要がある。</p> | 相談件数 346件 猶予件数 299件 | 山形市役所 納税課 023-641-1212 (内328・329) |
| | | 法人市民税の申告期限等の延長 | 国 運動 | 開始時期 5月 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請により個別に申告納付期限の延長を認める。 ・申告・納付の期限：申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2ヶ月以内の日</p> | 申請件数 201件 | 山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内303) |
| | | 介護保険料の徴収猶予 | 国 運動 | 開始時期 3月 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を主として維持する者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の徴収猶予（6か月以内の期間に限る）を行う。 ・対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。 ・申請期間：令和3年3月31日まで</p> | 申請 0件 | 山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848) |
| | | 水道料金、下水道使用料の支払猶予 | 市 独自 | 受付開始 3月25日 | <p>新型コロナウイルスの影響により水道料金・下水道使用料の支払が困難な方について、水道料金及び下水道使用料の支払期限の延期や分割納付などの納付相談に応じる。 ・相談受付：令和2年3月25日～</p> | 相談件数 19件 | 山形市役所 上下水道部 023-645-1177 |
| | | 国民健康保険税の減免 | 国 運動 | 申請開始 6月15日 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険税の減免を行う。 ・減免対象：令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの ・減免申請受付期間：令和元年度分 令和2年6月15日から令和3年3月31日 令和2年度分 令和2年7月14日から令和3年3月31日</p> | 相談 約910件 申請 359件 | 山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354) |

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<12月21日現在で実施しているもの> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|---------|------------------|-------------------------|-----|---------------------|---|--------------------------|--|
| 個人生活事業主 | 税・公共料金等の支払猶予・軽減等 | 後期高齢者医療保険料の減免 | 国連動 | 申請開始 6月15日 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け以下の基準に該当する被保険者に後期高齢者医療保険料の減免を行う。</p> <p>▶対象者：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った者 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が見込まれる者等</p> <p>▶対象保険料：令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支給日）が設定されている令和元年度分及び令和2年度分の保険料額に適用する。</p> <p>▶申請期間：令和3年3月31日まで</p> | 相談 55件 申請 41件 | 山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353) |
| | | 介護保険料の減免 | 国連動 | 申請開始 6月15日 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免を行う。</p> <p>▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支払日）が設定されているもの。</p> <p>▶申請期間：令和3年3月31日まで</p> | 申請 168件 決定 147件 | 山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848) |
| | 福祉施設のサービス継続支援 | 介護サービス事業所等へのサービス継続支援 | 国連動 | 申請受付 開始時期 8月 | <p>介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。</p> <p>▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所</p> <p>▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等</p> <p>▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり</p> | 申請件数 0件 | 山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内862) |
| | | 就労継続支援事業所活性化支援 | 国連動 | 申請開始 10月下旬 予定 | <p>就労継続支援（A型・B型）事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援し、生産活動の存続を下支えすることを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。</p> <p>▶主な対象要件：①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1ヶ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月があること。 ②令和2年1月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間があること。</p> <p>▶主な対象経費：生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用など</p> <p>▶助成額：1事業所あたり50万円を上限とし、1法人あたりの上限は200万円とする。</p> | 申請件数 0件 | 山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内865) |
| | | 障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援 | 国連動 | 申請受付 開始時期 8月 | <p>障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できないかかり増し経費に対して補助を行う。</p> <p>▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所と連携し利用者を受け入れた事業所</p> <p>▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等</p> <p>▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり</p> | 申請件数 0件 | 山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (内864) |

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<12月21日現在で実施しているもの> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|------------------------------|-------|---|---|-------------------------------|--|----------------|--|
| 個人発症予防 | 感染症対策 | 市庁舎のWi-Fi整備 | 市独自 | 整備時期 7月~11月 | 新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を来訪しなくとも、連絡調整等が円滑に実施できるよう、Wi-Fi環境を本庁舎に整備するとともに、来訪者の感染等を抑止できるよう、職員の勤務場所の分散化に対応できる環境を整備する。 | - | 山形市役所 情報企画課 023-641-1212 (内878) |
| | | 感染症予防に係る市有施設の水栓改修 | 市独自 | 整備時期 令和2年度内にできる限り 早期に整備 | 市民等が利用する市有施設の水栓等に設置している水栓ハンドルを、手のひらで回す回転式からより接触の少ないレバー式に切り替えることにより、ウイルス付着の危険性を下げ、感染症予防対策の推進を図る。 ▶対象施設 不特定多数の市民等が利用する市有施設(380施設/改修見込数 約4,100箇所) | - | 山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内212) |
| | | 文化施設における感染症対策 | 市独自 | 整備時期 ①9月終了 ②12月~3月 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、文化施設の感染症予防等を実施する。 ①市民会館の感染症対策:赤外線カメラの購入、空調設備工事 ②山形美術館の感染症対策の支援 | - | 山形市役所 文化振興課 023-641-1213 (内638) |
| | | 受診相談センターの回線増設と一般相談センターの新設 | 県連動 | 新設時期 7月 | 新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を拡充し運用する。 ▶受診相談センター/フリーダイヤル:0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ▶一般相談センター/フリーダイヤル:0120-56-7383(受付時間 午前8時30分~午後6時、土日祝日含む) | 相談件数 8,689件 | 山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270 |
| | | 第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資器材整備 | 市独自 | 整備時期 随時 | 新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、積極的疫学調査、患者移送及びコロナセンターの運営等に必要となる個人防護服等の資器材を整備する。 ▶整備する資器材:個人防護服、アイソレーションガウン、N95マスク、ゴーグル、手袋等 | 順次確保 | 山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270 |
| | | 新型コロナウイルス感染症に係る消毒に要する経費への支援 | 市独自 | 申請開始 10月1日~ | 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した事業所又は個人に対し、消毒に要する経費の補助を行う。 ▶補助対象事業者:保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人 ▶補助対象経費:消毒の実施に要した業者への委託費や消毒を実施した場合の衛生用品購入費 ▶補助金額:補助対象経費全額(ただし、1事業者、1家庭につき300千円を上限とする) | 申請件数 4件 | 山形市 健康医療部 (山形市保健所) 生活衛生課 023-616- |
| | | 高齢者及び妊婦へのインフルエンザ予防接種の助成 | 県連動 | 開始時期 10月12日~ | 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の一部(上限2,500円)を助成する。 対象:接種日において65歳以上の市民と、60歳以上65歳未満の身体(内部)障がい1級に準ずる市民、市在住の妊婦 接種期間:令和2年10月1日から令和3年1月31日 | - | 山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270 母子保健課 023-647-2280 |
| | | 保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等への備品、消耗品(消毒液等)の購入・補助 | 国連動 | 整備時期 3月まで | 保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等について、感染症の拡大防止のため、備品や衛生用品の購入や購入経費の補助を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費に対する補助を行う。 | - | 山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536、577) |
| | | 山形市立図書館における予約本24時間受取ボックスの設置 | 市独自 | 整備時期 12月下旬 | 新型コロナウイルス感染症対策として、予約本を利用者が図書館内に入ることなく、24時間受け取りが可能となるよう、受取ボックスを導入設置する。 (本館に12月21日設置、24日利用開始予定) | - | 山形市立図書館 023-624-0822 |
| 新型コロナウイルス感染症に関する救急搬送用資機材等の整備 | 市独自 | 整備開始時期 5月 | 新型コロナウイルス感染者(疑似者含む)の移送(搬送)時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要となる資機材等を整備する。 ▶整備する資機材等:陰圧式アイソレーター(感染者を隔離して移送するための機材)…年内に整備予定 ▶感染防護服、救急車内の防護シート、移送時の消毒等…整備済 | 感染防護服等整備済 | 山形市 消防本部 総務課 023-634-1199 | | |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|--------------|----------------------------------|------------------------------|---------------|---|--|--|--|
| 事業 主 策 | 雇用・資金繰り不安への対応 | 地域経済変動対策資金の利子補給 | 県 連動 | 受付終了 8月31日 | 山形県の商工業振興資金(地域経済変動対策資金)を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ▶対象:最近1ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業等 ▶利率:無利子 ▶貸付限度額:5,000万円(前年同期比50%減少した場合は2億円) ▶貸付期間:10年間以内 ▶取扱期間:8月31日まで | 利子補給 受付 令和3年 1月より | 山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416) |
| | | 事業継続応援給付事業 | 市 独自 | 終了時期 10月30日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 ▶補助対象:今年3月~5月のいずれかひと月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少した中小企業及び個人事業主(国の持続化給付金の受給対象者を除く) ▶申請期限:10月30日 ▶支給額:20万円 | 給付件数 1,006件 | 山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内417) |
| | 飲食・宿泊、旅行、小売、生活関連サービス、道路旅客運送業への支援 | 新・生活様式対応への支援 | 県 連動 | 受付終了 8月31日~ 12月15日 | 事業者が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施する飛沫感染や密接状態を防止するための仕器の導入や、集客を伴わない販売方法の導入に係る経費について補助を行う。 ▶対象:市内で店舗を展開している50人以下の中小企業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ▶支給額:上限20万円(複数店舗事業者は上限30万円)、補助率10/10(県1/2、市1/2) ▶申請期間:8月31日から12月15日まで ※市の既存の補助制度との併用可能 | 申請件数 912件 問合せ 1,578件 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412) |
| | 飲食業、宿泊業への支援 | 飲食店等への家賃補助 | 市 独自 | 受付終了 4月23日~ 6月30日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。 ▶補助対象:飲食店(売上減少5割以上かつ休業1カ月以上、最大4月から6月までの3か月分対象) ▶補助基準:完全休業(上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円) ◀補助対象飲食店を次のとおり拡大(令和2年4月28日から)▶ ○小規模事業者(従業員5人以下)⇒中小企業者(従業員50人以下)に拡大 ○市内に住所を有する方・市内で飲食店を営む方⇒市内で飲食店を営む方(市外に住所を有する方も可)に拡大。さらに市内に住所を有する方が市外で飲食店を営む場合も可 ○連続1カ月以上の休業⇒延べ1カ月以上の休業(2分割まで可)に変更 ○店舗閉店(テイクアウト等のみの営業)の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更 | 補助件数 688件 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422) |
| | | 飲食店の新たな販売方法(テイクアウト・宅配等)の導入補助 | 市 独自 | 受付終了 4月23日~ 5月31日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。 ▶補助対象:飲食店(売上減少5割以上) ▶補助額:上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大 | 補助件数 78件 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422) |
| | 飲食業への支援 | 旅館等への休業支援 | 市 独自 | 終了時期 6月30日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。 (休業対象期間:4月25日~5月10日を予定) ▶支援額:完全休業:40万円、一部休業:10万円 | 申請件数 104件 | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |
| | | 新型コロナウイルス感染症対策店舗への支援 | 市 独自 | 受付終了 5月25日~ 6月30日 | 令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための仕器の導入や設置工事を行った飲食店に支援を行う。 ▶補助対象:山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶支給額:上限10万円(複数店舗での実施者は上限20万円)補助率1/2 ▶申請期間:令和2年5月25日(月)から令和2年6月30日(火)まで | 補助件数 68件 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412) |
| | | 新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援 | 市 独自 | 終了時期 7月31日 | 山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ▶補助対象:山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶送付物:「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ▶その他:「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載 | 宣言店 881 店舗 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412) |
| | | コロナ対策宣言店を対象としたプレミアムクーポン券の販売 | 市 独自 | 終了 8月5日~ 11月30日 | 新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。 ▶販売価格:1セット 2,000円(税込) ▶クーポン券:1セット 3,000円(500円×6枚)※プレミアム率50% ▶購入・使用期限:8月5日から11月30日まで ▶取扱対象店舗:コロナ対策宣言店(飲食業のみ) | 取扱店舗 632店 (完売店舗 416店) | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412) |
| | 飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助 | 市 独自 | 終了時期 7月31日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行う。 ▶対象地域:山形市域 ▶対象者:飲食店等 ▶対象の廃棄物:事業系一般廃棄物 ▶補助期間:4月、5月、6月の最大3ヶ月分 | 補助店舗件数 696件 | 山形市役所 ごみ減量推進課 023-641-1212 (内694) | |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|--------------|------------------|-------------------------|---------|---------------|--|--|--|
| 事業 対 策 | 商店街への支援 | 市内商店街への支援 | 市独自 | 支給時期 7月 | 経済活動を回復させる取組みを実施する商店街等へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。 ▶支給対象: 山形市商店街連合会(事務局: 山形商工会議所)、加盟商店街(24団体) ▶支給額: 山形市商店街連合会(加盟商店街会費の半額) 加盟商店街(加盟店舗数に応じて金額を算定) | 補助件数 25団体 | 山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422) |
| | 文化団体への支援 | 山響ガバメントクラウドファンディング | 市独自 | 終了時期 9月 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等の中止や開催制限があり、厳しい状況にある山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 ▶寄附額: 22,451,500円(773人) 10月15日集計時点 ▶寄附型: All-in方式(目標額に達しない場合でも受け取れる方式) | 寄附金額 左欄のとおり | 山形市役所 文化振興課 023-641-1212 (内639) |
| | 交通事業への支援 | タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援 | 市独自 | 終了時期 6月30日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ▶補助対象: タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年4月の売上が前年同月比の5割以上減少している事業者) ▶支給額: 1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算(上限40万円) | タクシー会社 法人 11件 個人 59件 運行代行業 法人 4件 個人 37件 | 山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223) |
| | | バス事業者への支援 | 市独自 | 交付時期 5月 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける路線バスに関して、山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助を行う。 (赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行うもの) | 補助件数 1件 | 山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223) |
| | | 旅行事業者代理業への支援 | 市独自 | 終了時期 6月30日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける旅行代理店に支援を行う。 ▶補助対象: 旅行代理店(事業者の所在地が山形市内であること) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 完全休業: 40万円、一部休業: 10万円 | 申請件数 17件 | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |
| | | 貸切バス事業者への支援 | 市独自 | 終了時期 6月30日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける貸切バス事業者に支援を行う。 ▶補助対象: 貸切バス事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算(上限40万円) | 申請件数 9件 | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |
| | | 索道事業者への支援 | 市独自 | 終了時期 6月30日 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける索道(ロープウェイ)事業者に支援を行う。 ▶補助対象: 索道(ロープウェイ)事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本にあたり5万円を加算(上限40万円) | 申請件数 3件 | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |
| | | 蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援 | 市独自 | 支給時期 8月~ | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける観光地の経済活動を回復させるため、観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対して支援を行う。 ▶補助対象: 蔵王温泉観光協会及び山寺観光協会 ▶支給額: 蔵王温泉観光協会 500万円、山寺観光協会 270万円 | - | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |
| | | 映画館への支援 | 映画館への支援 | 市独自 | 交付時期 5月 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける映画館に支援を行う。 ▶補助対象: 映画館(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 1館に対し一律10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算(上限40万円) | 申請件数 3件 |
| | 村山地区お祭り商業協議会への支援 | 村山地区お祭り商業協議会への支援 | 市独自 | 支給時期 10月 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける露店営業者の支援団体に対して支援を行う。 ▶補助対象: 村山地区お祭り商業協議会 ▶支給額: 60万円 | - | 山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423) |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|-----|-----------------|--------------------|----------------|---|---|--|--|
| 事業主 | 経済対策 生産者への支援 | 花き農家への支援 | 市 独自 | 終了時期 8月31日 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の花き農家に支援を行う。</p> <p>▶補助対象：花きの生産を行っている者 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組む花き農家に対し、農業・肥料等の資材購入に対する支援</p> <p>▶支給額：周年栽培する高コストのバラ・ユリ・カーネーション（鉢物）等は10aあたり50,000円 啓翁桜は10aあたり5,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円</p> | 申請受付 件数 76戸 | 山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432) |
| | | さくらんぼ農家への支援 | 県 連動 | さくらんぼの 市場出荷の平均 販売価格が、再生産 価格の9割を下回 らなかつたため発 動なし | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少し販売価格に影響を受けることが見込まれるさくらんぼについて、生産者とJA等の独自再生産対策に対し、県と市が連動して支援を行う。</p> <p>▶補助対象：市場出荷者（（公）山形県青果物生産出荷安定基金協会が取りまとめて申請を行う。）</p> <p>▶支給額：さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格（※）の9割を下回った場合、その差額の一部について県と市の連携による上乘せ支援を行う。（補助率：県1/2、市1/4） （※）再生産価格：全農山形における過去の数年間の平均販売価格</p> | - | 山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432) |
| | | 地元農畜産物の消費拡大に向けた支援 | 市 独自 | 提供時期 6月～11月 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、地元山形を離れた（離れている）方等が地元山形の農畜産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農畜産物とは別の農畜産物を送付し、山形の農畜産物を堪能していただくとともに、農畜産物の消費回復を目指す。</p> <p>▶対象者 地元山形を離れて暮らしている方や山形に馴染みのある方など</p> <p>▶内容 2コース準備し、購入いただいた方に各コースとも先着300名にプレゼントする 第1弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒さくらんぼ (2)さくらんぼ等⇒総称山形牛焼肉セット 第2弾(1)総称山形牛（サーロインステーキ等）⇒山形産つや姫 (2)シャインマスカット等⇒総称山形牛焼肉セット ※矢印の左側が購入していただく商品で、右側がプレゼント商品 ※第1弾：終了 第2弾：申込期間10月1日から11月13日</p> | 申込件数 第1弾 124件 第2弾 96件 | 山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431) |
| | | 公設地方卸売市場の使用料等の支払猶予 | 市 独自 | 終了時期 7月分まで | <p>卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。</p> <p>▶対象期間：令和2年4月から7月分を2か月猶予</p> | 4月分～7月 分まで 各37 事業者 | 山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314 |
| | | 公設地方卸売市場の施設使用料の減免 | 市 独自 | 終了時期 7月分まで | <p>卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。</p> <p>▶対象期間：令和2年4月分から7月分の4か月分</p> | 4月分 23事業者 5月分 29事業者 6月分 26事業者 7月分 16事業者 | 山形市役所 地方卸売市場管 理事務所 023-686-5314 |
| | | 学生 | 学業支援 学生への支援 | 県外在住学生への生活支援 | 県 連動 | 受付開始 8月1日～ | <p>5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県）に所在する大学等に在籍する学生に対して生活支援を行う。</p> <p>▶対象者：山形市出身で、5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県に所在する大学等に在学している学生であって、保護者が現在山形市に居住している者 ※保護者からの申請を原則とする。</p> <p>▶支援内容：山形市の特産品（農産物や加工品などの食べ物から選択）を送付</p> <p>▶申請受付期間：8月上旬から9月末まで</p> |

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|---------|------------|-----------------------|-----|--------------------|---|--|--|
| 個人生活事業主 | 特別給付 | 特別定額給付金 | 国連動 | 終了申請期限 8月31日 | 迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者の属する世帯の世帯主に対し、特別定額給付金の給付を行う。 ▶給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において山形市の住民基本台帳に記録されている方 ▶給付額：給付対象者一人につき10万円 ▶通常の申請方法：世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。 または、マイナンバーカードを活用してオンラインで申請する。 ▶特例の申請方法：一刻も早く給付金の受取を希望する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。（費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。） | 給付件数 (給付世帯数) 103,954件 給付額:244億2,680万円 (244,268人) | 山形市役所 総務課 023-641-1212 (内252、258) |
| | 特別給付 | ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給 | 市独自 | 支給時期 6月5日 | ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ▶支給対象者：令和2年4月分の児童扶養手当の受給者 ▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月5日 ▶支給決定者：1,575人(対象児童2,262人) | 支給件数 1,575件 | 山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内579) |
| | 福祉施設の負担軽減等 | 放課後等デイサービス事業所職員激励金の支給 | 市独自 | 支給時期 5月15日 | 学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に従事し負担が増している放課後等デイサービス事業所の職員に激励金を支給する。 ▶支給額：職員一人あたり3万円 | 支給件数 231件 | 山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589) |
| | 保育料の負担軽減等 | 保育所等保育料の減額 | 国連動 | 保護者への還付等開始時期 5月 | 山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。 ▶対象施設：市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所 | 4月分申請件数 1,983件 5月分申請件数 2,061件 | 山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内572、536、545) |
| | | 放課後児童クラブ保育料の減額 | 国連動 | クラブへの補助等完了時期 8月 | 小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を軽減する。 ▶家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助：令和2年8月 | 4月分申請件数 3,207件 5月分申請件数 2,999件 | 山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577) |
| | 保育料の負担軽減等 | 放課後児童支援員等激励金の支給 | 市独自 | 支給時期 5月1日 | 学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。 ▶支給額：支援員一人あたり3万円 | 支給件数 294件 | 山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577) |
| | | 認可外保育所等への支援 | 市独自 | 交付時期 8月 | 施設からの要請により登園自粛した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を交付する。 ▶対象施設：認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業 | 申請 12施設 | 山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内545) |
| | | 保育士等慰労金の支給 | 市独自 | 支給時期 7月22日~ | 市内で働く保育士等に対して、これまでの功績をねぎらうとともに今後とも感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たっていただくことに対し、慰労金を支給する。 ▶対象職員：保育所（認可外保育施設を含む）、認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園（新制度幼稚園を含む）に勤務する職員 ▶支給額：職員一人あたり3万円 | 支給件数 126施設 2,129人 | 山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内536) |
| | | 保育士等慰労金の支給 | 県連動 | 支給時期 12月10日 | 感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた保育施設職員に慰労金を支給する。 ▶支給額：一人あたり5万円 ▶対象職員：認可保育所（市立保育所を含む。）、認定こども園（保育所型・幼保連携型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設、一時預かり事業施設 | 支給件数 119施設 2,202人 | 山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536) |
| | | 放課後児童支援員等慰労金の支給 | 県連動 | 支給時期 12月10日 | 感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた放課後児童クラブ職員に慰労金を支給する。 ▶支給額：一人あたり5万円 | 支給件数 314件 | 山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577) |

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:12月16日現在)

| | | | | | | | |
|------------|-------|--------------------------|-----|-----------------------|---|--|--|
| 個人 発症予防 | 感染症対策 | 避難所における感染防止対策 | 市独自 | 事業完了 9月 | 新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーテーション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。 | ・段ボールパーテーション：400セット ・段ボールベッド：50セット ・毛布：9200枚 ・非接触型体温計 ・消毒液 | 山形市役所 防災対策課 023-641-1212 (内216) |
| | | 妊婦の方へのマスク配布 | 市独自 | 終了時期 6月30日 | 山形市に住民登録のある妊婦(里帰り中の妊婦の方を含む)の方に不織布マスクを配布する。郵送申し込みをした方に郵送で配布する。コミュニティセンター(20か所)、公民館(8か所)でも配布。 | 配布枚数 12,015枚 台湾寄贈 893枚 | 山形市 健康医書部 (山形市保健所) 母子保健課 023-647-2280 |
| | | 福祉施設利用者などへのマスク配布 | 市独自 | 配布時期 5月 | 人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。 (配布枚数約11万枚) | 配布枚数 105,863枚 | 山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内222) |
| | | 「児童遊戯施設べにっこひろば」における感染症対策 | 市独自 | 終了時期 9月 | 新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べにっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。 | - | 山形市役所 子ども未来課 023-641-1212 (内543) |
| | | 公民館ホールにおける感染症対策 | 市独自 | 整備時期 7月 | 中央公民館大ホールに、短時間で検温が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。 | - | 山形市役所 教育委員会 社会教育青少年課 023-641-1212 (内453) |
| | | 図書館における感染症対策 | 市独自 | 終了時期 本館9月 分館11月 | 新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。 | 本館 設置 | 山形市立図書館 023-624-0822 |

令和3年 山形市公設地方卸売市場「初市行事」 概要

- 1 日 時
令和3年 1月 5日 (火) 午前6時00分から午前6時15分まで
- 2 場 所
山形市公設地方卸売市場 水産棟 卸売場
- 3 次 第 (司会進行 地方卸売市場 管理事務所副所長)
 - ① 開会 (司会より)
 - ② 開設者あいさつ (山形市長)
 - ③ 来賓紹介 (司会より)

| | |
|--------------|---------------|
| 山形丸果中央青果株式会社 | 株式会社山形丸水 |
| 株式会社山形丸魚 | 山形市中央青果卸売協同組合 |
| 山形市水産物卸協同組合 | 山形青果商業協同組合 |
| 山形青果小売商業協同組合 | 山形魚商協同組合 |
| 関連事業者協会 | 山形丸果園芸連 |
 - ④ 来賓代表者あいさつ
株式会社山形丸水 代表取締役社長 相澤 啓一 様
 - ⑤ 鏡開き
市長
来賓
 - ⑥ 手締め (山形市長)
 - ⑦ 閉 会 (司会より)

《初せりについて》

- ・マグロを除く水産物 6時15分から水産卸売場で「せり」実施。
- ・マグロ 6時45分から水産卸売場で「せり」実施。
- ・青果物 7時00分から青果卸売場で「せり」実施。

- ※ 初市行事は、感染症予防対策を実施して行います。
また、初せりについても、感染症予防対策を実施して行いますので、取材の皆様におかれましても、感染症予防対策をお願いいたします。
特に、マグロのせりは閉鎖空間（低温売場）での取引となりますのでご留意願います。

《担当・問合せ》

山形市 農林部
地方卸売市場 管理事務所
管理係
電 話 023-686-5314
FAX 023-686-2432
(令和2年12月31日から
令和3年 1月 4日まで休み)

年末年始のごみの収集・持ち込み及びし尿の収集受付について

1 家庭系ごみの収集

- ・年末のごみの収集は、12月31日（木）までとなります。
- ・年始のごみの収集は、1月4日（月）からとなります。

2 ごみの持ち込み

各処理施設に自分でごみを持ち込む場合は、下記の表のとおりになります。

・年末のごみの持ち込み

| 搬入先 | 日時 |
|-------------------|-----------------|
| エネルギー回収施設（立谷川・川口） | 12月31日（木）午後4時まで |
| 立谷川リサイクルセンター | |
| 上野最終処分場 | |

・年始のごみの持ち込み

| 搬入先 | 日時 |
|-------------------|---------------|
| エネルギー回収施設（立谷川・川口） | 1月4日（月）午前9時から |
| 立谷川リサイクルセンター | |
| 上野最終処分場 | |

3 し尿の収集受付

し尿の収集受付は、12月30日（水）から1月3日（日）まで休みとなります。

※年末年始のし尿の収集受付につきましては、大変混み合いますので、山形清掃衛生協同組合（023-643-7577）に早めにお申し込みください。

お問い合わせ

【ごみについて】 ごみ減量推進課 分別収集係
内線694

【し尿について】 廃棄物指導課 一般廃棄物係
内線687

山形市立病院済生館の年末年始における臨時開院について

1 開院日時

令和2年12月30日（水）午前8時30分から午後0時30分まで
（診療受付は午前8時30分から11時30分まで）
ただし、救急外来は年末年始も24時間体制で診療を行う。

2 開院理由

（1）年末年始期間中の医療提供体制確保

年末年始期間中においては、当院を含めた地域の救急医療体制はあるものの、当院は市立病院として可能な限り年末年始期間中における医療提供体制の充実を図り、市民が安心して年末年始を過ごせるよう臨時開院による外来診療を行う。

（2）病院機能の確保（入院患者のバックアップ）

年末年始期間中の入院患者の診療について、当院においては12月29日（火）から翌1月3日（日）までの6連休という長期間となることから、各診療科においては通常の緊急連絡・対応体制を敷くものの、入院患者の診療に万全を期し、連休中でも通常と変わらない適切な急性期医療を実施するため、臨時開院日を設け、急性期医療を提供する病院としての機能確保を図る。

3 診療科

歯科・歯科口腔外科を除くすべての外来診療科

4 参考【令和元年度の患者数】

◇12月30日（月）

- ・ 時間内外来患者数 196名
- ・ うち入院に至った患者数 8名

問い合わせ先
済生館管理課総務企画係
TEL023-625-5555（内線2328）

山形市伝統的工芸産業後継者育成対策プロジェクト ガバメントクラウドファンディングの経過について

10月19日より開始いたしました、ガバメントクラウドファンディング*『後継者育成が急務となる伝統的工芸産業の技術を、未来に残したい!』の途中経過をご報告します。

1 ガバメントクラウドファンディングの状況について

(1) 寄附金額の状況(12月21日午前8時30分時点)

寄附金額 633,000円(支援人数32人)

達成率 31.6%

(2) 寄附の募集概要

目標金額 2,000,000円

期間 令和3年1月16日(土)まで

(3) 募集形態

All-in方式

寄附総額が目標金額に到達するか否かに関わらず、集まった寄附金を受け取れる方式

(4) 返礼品

ふるさとチョイス内、当市GCFページに掲載し、寄附金額に応じて寄附者よりお選びいただく。

<掲載返礼品>

当市ふるさと納税返礼品である伝統的工芸品のほか肉、米、およびフルーツ先行予約

※山形市に住民登録をされている方には、お礼の品を送付しない。

(5) GCF情報

ふるさとチョイス内ガバメントクラウドファンディングページ参照

URL：<https://www.furusato-tax.jp/gcf/1027>

2 寄附の使い道について

(1) 伝統的工芸産業後継者育成補助金(R2年予算:800千円)

山形市の伝統的工芸産業の事業者が新規雇用など後継者を育成するための事業を行う場合に、その事業者に対し育成経費の一部を助成する。

(2) 伝統的工芸産業修行者支援給付金(R2年予算:2,250千円)

山形市の伝統的工芸産業のうち、同一業種の事業者が3者未満であり、早急に事業の承継に取り組むべき業種の事業者(漆器、特技木工、鋸、和傘)から技術承継を図る場合に、その修行者に対し、給付金を交付する。

問い合わせ先

商工観光部山形ブランド推進課

Tel.023-641-1212 内413